# 小規模自治体における幼小連携のストラテジー - A市の保幼小合同研修会を通して-

## 木 村 光 男

Strategy for Kindergarten-Elementary School Collaborations in a Small Municipality: The case of a Daycare-Kindergarten-Elementary School Joint Workshop Program in City A

### KIMURA Mitsuo

2020年11月6日受理

#### 抄 録

幼小連携は、合意形成や体制づくりにおいて様々な困難を伴うことから、教育委員 会や地区研究会などがリーダーシップを発揮する必要がある。しかし、幼小連携の在 り方は、自治体の人口規模により制約が生じている。そこで本論では、人口3万人未 満の地方自治体であるA市を研究対象とし、そこでは如何なるストラテジーを考案し、 活性化・継続化する幼小連携を実現しているかについて明らかにする。その方法は、 保幼小合同研修会をアクションリサーチした上で、その逐語録を作成した。そして、 幼小連携を活性化・継続化するストラテジーと工夫点を分析検討した。その結果、保 幼小合同研修会における協議では、保育者と小学校教諭とは、認識の相違により方法 (アプローチ)が不一致する事実を確認した。しかし、協議はそこで終わらなかった。

キーワード:幼小連携、保幼小合同研修、協議の分析、小規模自治体、アクションリ サーチ

I. はじめに

幼小連携には、情報交換、園児と小学校児童との実践交流活動、保育士・保育教諭・ 幼稚園教諭(以下、保育者)と小学校教諭との合同研修会や研究会の開催、接続を意 識した教育課程の編成や指導計画の作成など、さまざまな在り方がある。

平成29年3月に改訂(定)された幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・ 保育要領、保育所保育指針および同時に改訂された小学校学習指導要領においては、 乳幼児期から小学校までの育ちと学びは、共通する「資質・能力」を育成する方向と なった。その背景の一因には、子ども一人一人の発達や学びに立脚して、幼小間にカ リキュラムの連続性と一貫性を図るアーティキュレーションの視点が働いているから である。しかしながら、幼小間には、これまで相違する文化の影響を受け子ども観や 保育観・教育観の不一致が生じている。その根底には、子どもの捉え方、教師・保育 士による指導援助の在り方、子どもの発達と集団との関係、遊びと学習との関係把握 など、教育の基本に関わる問題が横たわっている<sup>1</sup>。

幼小連携の在り方を巡っては、自治体の人口規模により制約が生じている。とりわ け、小規模市町村ほど予算規模や研修の場が少なく、幼小連携を構築するには厳しい 状況である。人口規模の観点から地方自治体における幼小連携の取り組みや体制を調 査した研究は、一前・秋田(2012)によって公表されている<sup>2</sup>。しかし、人口3万人 未満の地方自治体を対象に、幼小連携を活性化・継続化する工夫点とストラテジーに 焦点を合わせた研究は公表されていない。

そこで本研究は、人口3万人未満の地方自治体であるA市を対象に、幼小連携の在 り方を検討する。そして、A市では、幼小連携を活性化・継続化するために如何なる ストラテジーを考案し、どのような工夫がなされているかを明らかにすることを目的 とする。研究方法は、A市保幼小合同研修会(以下、合同研修会)をアクションリサー チした上で、その逐語録を作成する。そして、作成した遂語録を分析し、事実を基に 幼小連携を活性化・継続化するストラテジーと工夫点を分析する。

#### Ⅱ. 各自治体による幼小連携の在り方

幼小連携の体制づくりにおいては、教育委員会が中心となって関係部局が連携し、 地方公共団体としてリーダーシップを発揮する必要がある<sup>3</sup>。都道府県や市町村の教 育委員会などには、あらかじめ幼小連携・接続に関する基本方針や支援方策を策定し、 連携・接続の進捗状況を把握・評価し、各学校・施設に対し適切な指導・助言などを 行うことが求められている<sup>4</sup>。そして、連携から接続への過程を示す目安として、「幼 児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議<sup>5</sup>」では、ス テップ0~4のカテゴリーが示された(表1参照)。

各都道府県における近年の傾向としては、アプローチカリキュラムやスタートカリ キュラムの編成が実施される「ステップ3」「ステップ4」の割合が年々増加している。

カテゴリー	活動の実態
ステップ ()	連携の予定・計画がまだ無い。
ステップ1	連携・接続に着手したいが、まだ検討中
ステップ 2	年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育 課程の編成・実施は行われていない。
ステップ3	授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編 成・実施が行われている。
ステップ 4	接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、 更によりよいものとなるよう検討が行われている。

表 1. 連携から接続への過程を示すおおまかな目安

一方、各市町村の状況については、「ステップ2」が50.6%と最も多く、「ステップ3」 が26.5%、「ステップ4」が9.5%、「ステップ0」が6.7%、「ステップ1」5.8%と続 く状況である<sup>6</sup>。

#### Ⅲ. 人口規模による幼小連携

幼小連携の促進に直結する合同研修の実施状況および幼小連携の普及・啓発などを サポートする幼児教育センター<sup>7</sup>の設置状況から、人口規模による幼小連携の制約に ついて述べる。

まず、合同研修の実施状況を検討する。図1<sup>8</sup>は合同研修の実施状況について、都 道府県および政令指定都市と市町村とを比較したものである。これを見ると合同研修 の実施状況は、明らかな差異が生じている。とりわけ、公立幼稚園教員、私立幼稚園 教員、公私立保育所保育士、小学校教員による平成25年度合同研修は、政令市を含 む都道府県の開催率は66%に対して、市町村の開催率は11%に過ぎない。このように、 合同研修会の実施状況は、自治体の人口規模によって異なっている<sup>9</sup>。

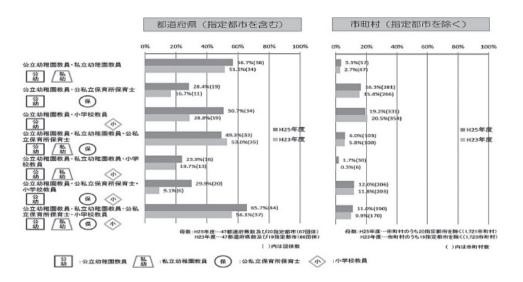


図1. 合同研修の実施状況

次に、幼児教育センターの設置率を検討する。全国で幼児教育センターを既に設置 している市町村は79市町村(4.6%)ある。その内訳について人口規模別にみると、人 口規模が5万人以上の市町村は9.5%(51市町村)であるのに対し、人口規模が1~5 万人の市町村のうち2.5%(17市町村)に留まっている。このように、幼児教育センター の設置状況は自治体の人口規模によって異なっている(図2参照<sup>10</sup>)。 小規模自治体における幼小連携のストラテジー〈論文〉

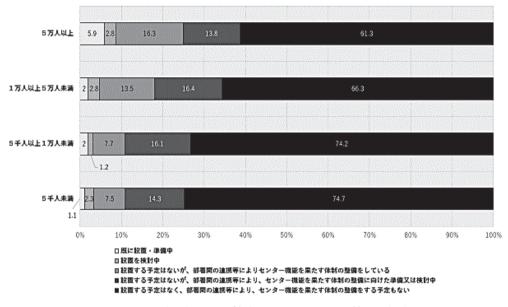


図2.人口規模別幼児教育センターの設置状況(%)

以上のことから、人口規模の少ない自治体における幼小連携は、人口規模の大きな 自治体と比較して、制約を受けていると推測することができる。

#### Ⅳ. A市における幼小連携

#### 1. A市を研究フィールドに選定した理由

A市の人口規模は、令和2年4月で約2.1万人である。しかし、小規模自治体であ るにも関わらず幼小接続研究推進委員会(以下、推進委員会)が組織<sup>11</sup>され、継続 的な幼小連携に取り組んでいる。また、平成29、30年には、市内のA小学校区の小 学校、幼稚園、認定こども園、保育所は、X県から「幼児教育の推進体制構築事業」 の指定を受け、その実践成果を発表(以下、実践発表)した実績もある。

A市を研究フィールドに選定した理由は、上記した実践発表の内容を読み、人口3 万人未満でかつ人口減少が進行している地方自治体であるが、推進委員会が具体的な 手立てを考案し、着実な成果を明示していたからである。推進委員会の手立ては以下 の4点である。第1に、推進委員会がイニシアチブをとり、子どもの姿を保幼小間で 共有し、子ども観、教育・保育観の相互理解が促進される点である。第2に、市内5 歳児交流を実施し、いずれ学校生活を共にする5歳児同士のつながりを大切にしてい る点である。第3に、保育・授業参観、行事交流、ちょこっと交流などを通して、幼 小の縦の連携が充実している点である。第4に、X県が県内全園と小学校1年担任 とに実施したアンケート調査項目「幼稚園などと小学校の連携はどの程度図られてい ると感じていますか。」において、「連携が図られている」との回答が100%に至った 点である。これらに加え、令和元年度以降のA市研究推進委員会に専門スタッフとして筆者が加わることについて、A市教育委員会から許可を得られたからである。

#### 2. A市幼小推進委員会の活動の目的と視点

まず、令和元年度A市推進委員会の活動目的は、「市内幼保こども園と小学校の教 職員が、互いの教育・保育を理解し、学びのつながりを意識して子どもの成長を支え ることで、幼児教育の質を向上させるとともに、その子らしく主体的に学び続ける子 どもを育成する。」となっている。

次に、活動の視点である。令和元年度推進委員会の活動の視点は以下の4点である。 1点目は、教育・保育のベクトルをそろえる。2点目は、連携と接続を意識した活動・ 授業を推進する。3点目は、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの趣旨 を教育課程に生かす。4点目は、専門スタッフの活用(幼児教育アドバイザー、大学 教員)。などである。

#### 3. 合同研修会の実際

A市においては、「教育と保育のベクトルをそろえる」をスローガンに保育者と小 学校教諭とが、子ども観、教育・保育観の共有を図る目的で、横と縦の連携を実施し てきた。平成30年度における横の連携では、幼稚園、保育所、こども園による5歳 児交流会を年間3回、5歳児担当者研修会を年間3回実施している。一方、縦の連携 では、保幼小の相互参観(小学校の授業参観)および幼小の交流活動として、ふれあ い遊びやゲームでの交流、生活科「ハローウィンパーティーで遊ぼう」での交流、小 学校マラソン大会の応援、小学生による読み聞かせ、などを実施している。

平成 30 年度の成果と今後の課題として、子ども同士の交流(互恵性のある息の長い活動)、職員の相互参観、合同研修会、情報共有などを継続し、保育・教育のベクトルを共有しながら、教育活動を推進するなどが挙げられている。

そして、令和元年度の縦の連携(保幼小の相互参観)では、保育所の参観を実施し た。また、その直後に合同研修会を実施した。

#### V. 令和元年度A市保幼小合同研修会

#### 1. 概要

実施は令和元年11月下旬であった。保育参観は、A市立の保育所5歳児クラスで 実施した。保育内容は、自由活動で15名ほどが室内遊びを行った。主な活動は、ブッ ロク、かるた取り、黒髭危機一髪ゲームなどであった。そこでは、保育士によって構 成された環境において、5歳児が自由に活動を選択したり集団を構成したりしていた。 その後、園児が活動を「振り返る」という流れであった。

合同研修会時程は(表2参照)の通りである。参観後の協議は、保育所に近い(歩いて1から2分)公民館で実施された。

時間	内容	備考
$13:30 \sim 14:15$	保育参観	保育所にて
14: 30 $\sim$ 14:45	保育所から公民館へ移動	
$14:30 \sim 14:45$	合同研修会について説明	A市指導主事
$14:45 \sim 15:35$	グループ協議~今日の保育の中で見られた 子どもの育ち~	3 グループに分かれて
$15:35 \sim 15:55$	全体協議(グループ協議の共有)	
$15:55 \sim 16:20$	講評	筆者が担当
$16:20 \sim 16:25$	連絡事項	A市指導主事

表 2. 令和元年度合同研修会時程

また、研修会への参加者は表3に示した通りである。A市の就学前の施設は、保育 所2園、幼稚園1園、認定こども園1園であり、すべての施設から参加していた。一 方、A市の小学校は7校である。そのうち、1校が急用で参加できなかったが、6校 から1名ずつ参加している。小学校から参加者の内訳は、5名が1年生担任、1名は 教務主任である。

表3.参加者一覧

所属	参加人数
保育所	6名
こども園	3名
幼稚園	5名
小学校	6名
教育委員会	1名

#### 2. 合同研修会についての説明

合同研修会についての説明はA市指導主事が行った。以下にその一部を紹介する(括 弧は筆者が付け加えた)。

(前略)

これまでの研究は、次の3点を柱として取り組みました。 1点目は、「どんな子 どもをそだてたいか」「どんな事を大切にしたいか」についての共有です。それは、 同じ方向を向いて保育、教育をしていけたらいいなということです。 2点目は「願 う姿を共有しながら、互いに強みを生かす幼保こども園の教育」です。これは幼保 こども園の横の連携ということになります。3点目は、「互いに理解し、子どもた ちの成長を見守る幼小連携」です。これは幼小の縦のつながりということになりま す。

#### (中略)

これから、「子どもの育ち(成長)」について協議をして頂くわけですけれども、 今日は、「子どもの育ち(成長)」を「その子が自分の可能性を押し広げていくこと」 という意味に解釈して、検討したいと思います。わかりやすく言いますと、「その 子が、自分の中で可能性を広げようとしているな」という視点です。そのような視 点で、これから、多くの目で見たこどもの姿を語り合って、(解釈を)深めていき ましょう。

#### 3. 研修会におけるグループ協議

協議は、参加者を3グループに分けて実施した。グループは所属の偏りが生じない ように構成されていた。話題は、保育参観における子どもの姿やエピソードであった。 筆者が入ったグループ協議の内容は、保育後半の「かるた取りで遊ぶ5歳児の姿」で あった。以下にその一部を紹介する(括弧は筆者が付け加えた)。

凡例 小:小学校教諭、保:保育所保育士、幼:幼稚園教諭・こども園保育教諭 (前略)

- 小①:小学校は、ルールを押さえてから遊ばせるっていうのが多いんです。でも、 保育園では、子どもたちでルールや決まり事を考えながら遊んでいるんだなっ てわかりました。そこが発見です。最後の振り返りでは、困ったことがあって も、「こういうときはこうしたほうがいいね」って決まり事を子どもたちの中 から拾って、ルールを作っていました。そういうところが小学校とちょっと違 うのかなって思いました。
- 幼①:小学校はどうして先に形を整えて、子どもたちの活動があるのでしょうか。 こっち(保育所・幼稚園・こども園)は子どもの活動が先にあって、子どもたちの中で、「こうすればいいんじゃないか」「ああすればいいんじゃないか」って次につなげていく。
- 小②:小学校でも子どもが決まりを見つけるというのはあります。けれど、まず、 教科のねらいがあって、そのねらいをスムーズに達成できるようにしてから授 業を展開するのが一般的な指導法になっていて、決められた時間内でやらな きゃいけない、そこらへんが違うのかなって思います。こういう風に、保育園 の時に、自分たちで決まりを作る体験をした子どもが小学校に来た時、学習の 場面でも生かしていけるようにしてくれたらなと期待します。
- 保①:(前略)本が好きだな、本が読めるな、じゃあ、かるたやってみたらどうかなっ て。いろんなことをやってみて、かるたは勝ち負けの好きな子たちでもできる、 自分の字だけでもとってやろうという遊びに繋がったという感じで、そこまで ねらいは意識していなくて、好きなことを好きなだけやらせてあげたいという 思いがありますね。

- 小③:小学校は決められた時間の中でねらいを達成することに意識をしちゃって、 でも、大切なのは、時間とかじゃないんですよね。
- 小④:子どもだけでは、なかなかルールを生み出せない(ルールを作れない)って いうのが正直あるんですよ。
- 保②:かるた取りをしながら、「これは"あ"だよ」とかって教えたり、「これは"い" だよ」って言ったりしていました。ああやって遊びの中で、文字が読めるって 嬉しいらしくって、今日も○○ちゃは、「N 先生の「の」だけ取れなかった!」 とか言ってくれました。そういう風に身近な人に関連付けて、文字に興味を持っ てくれるように、今は支援しています。
- 幼②:自分の見たグループは、これだけ文字が読めてひらがなが分かることにびっ くりしました。
- 保③:本当に読めない、近くにあってもわからない子、2枚しか取れなかったって 子がいたんですけど、でも取ってやろうっていう気持ちが強くて。
- 幼②:そういうのがあるといいですよね。
- 保④:だから私もそれ(意欲)を育てたい、見守りたいと思って。「5枚取れた!」っ て言うのは本当に素敵な子どもの姿だなって。
- 小⑤:S君は、読み手役をしながら、読み手のカードを取り手役の友達に見せたん ですよ。「○○ちゃんがカード少ないから見せた」って言っていました。そうやっ て取れたカードが少ない子にも配慮しながら、読み手をやってくれてね、見せ られた子は見せられた子で、自分のためにやってもらったんじゃないかってわ かっているようで、そこは面白かったんですけど、そういう素敵な姿はルール ありきの小学校ではありえないんですね。
- 保⑤:だからね、私はチーム分けなんて言ったことなかったんです。自分たちで、チー ムでやりだしたり、みんなでやってたり。
- 小⑥:周りががやがやしてて聞きにくい時に、「なあに?」「なあに?」って何回も 聞き直していた子が、或る時「大きな声で言って!」っていうと、S ちゃんの 声が急に大きくなって、やっぱり「なあに?」じゃわからなかったんだなって みていました。それから、最後の方で、カードが少なくなった時、「手を頭の 上に置く」ルールが急に始まって、みんなわかっている感じで、すぐに共有し たんです。さらに、"ひ"の時なんて、「おれの"ひ"が取れた!」なんて言っ てて、嬉しそうに仲間に自慢していました。それを読み手のS ちゃんが嬉し そうに受けとめとめていた。どれも素敵な姿でした。
- 保⑥:みんな、自分の名前の文字を読まれるのを待っているし、取るのも上手になっ ていて、ちょっとずつ自信がついてきたんです。半年でこんなに成長するんで すね。

#### VI. 考察

本章では、1節において、合同研修会における協議の特色およびストラテジーについて、2節において、幼小連携を活性化・継続化する工夫点について論考する。

1. 合同研修会における協議の特色およびストラテジー

協議では、小学校教諭(小①)の発言を契機に、その内容は「かるた取り」におけ るルールと活動の在り方へ展開した。それについて双方の発言をまとめると次のよう になる。小学校教諭は、「初めにルールありきで展開する(小①)」。その背景として、 「学習活動は、教科のねらいが先にあり(小②)」、「時間が限られている(小③)」。ま た、「子どもだけでは、なかなかルールを生み出せない(小④)」と述べた。保育所保 育士(以下、保育士)は、「好きなことを好きなだけやらせてあげたいという思い(保 ①)」、「身近な人に関連付けて、文字に興味を持ってくれるように、今は支援してい ます(保②)」と述べた。このように、保育士と小学校教諭とでは、「かるた取り」に 対する認識が相違する。

学習方法の観点から述べれば、一方の小学校教諭には、まずルールを教え、次にそのルールに従って子ども達が活動する展開が一般化されている。それは、「教授パラ ダイム」によるアプローチである。他方の保育士には、子ども達が活動を通してルー ルを構成するように支援したり、見守ったりする展開が一般化されている。それは「学 習パラダイム」によるアプローチである。以上のことから、ルールを伴う活動と展開 において保育士と小学校教諭とでは、ブルーナーが提唱したフォークペタゴジー<sup>12</sup> が異なることが明らかになった。しかし、本協議における両者は、そこで終了しなかっ た。それは、小学校教諭が読み手役のS君の姿について「小⑤:読み手のカードを 取り手役の友達に見せたんですよ。「〇〇ちゃんがカード少ないから見せた」って言っ ていました。(中略)そういう素敵な姿は、ルールありきの小学校ではありえないん ですね。」と語ったことによる。その直後に保育士から、「保⑥:みんな、…取るのも 上手になっていて、ちょっとずつ自信がついてきたんです。半年でこんなに成長する んですね。」と言って、子どもの成長を共有する発言が生じた。

本協議における保育士と小学校教諭とは、フォークペタゴジーが相違する事実を確認した。しかし、小学校教諭は、保育士の考え方を「…そういう素敵な姿はルールありきの小学校ではありえない…」と承認した。それが契機となり、保育士から子どもの成長を共有する発言を引き出したのである。このように、子どもの表現を協働して検討する本協議は、子どもの成長を共有する場として成立している。

したがって、合同研修会における本協議は、実証的な知見を基盤とした対話により 保育士と小学校教諭とが所有する保育観・教育観を乗り越えて子どもの成長を共有す る意義がある。それが保幼小の連携を強めるストラテジーとなっている。

#### 2. 幼小連携を活性化・継続化する工夫点

幼小連携を活性化・継続化する工夫点は以下の2点である。

1点目は、合同研修会の在り方である。本事例の工夫点は、参観の直後に協議を設 定している点が挙げられる。そこでは、参観した子どもの姿を子どもの側から解釈す ることで、子ども理解を図っている<sup>13</sup>。しかし、これまでに筆者が参加した保幼小合 同研修会では、子ども理解に至らない事例が多かった。その要因は、保育・学習参観 後の協議が「展開の是非に至る発問や指示の在り方」「教材や資料の有効性」「活動方 法や環境構成の工夫」など、保育士および小学校教諭の観点で展開され、指導・支援 の分析・検討に留まるからである。したがって、本事例は、子ども理解を促進する合 同研修会の在り方として示唆に富んでいる。幼小連携を促進するA市推進委員会の活 動目的には、「互いの教育・保育を理解し…」とある。それを実現するため、保幼小 の垣根を取り払い日常の保育と授業とを相互に参観し、その直後に子ども理解の協議 を図る研修会の在り方は、幼小連携の協議を活性化させる工夫点である。

2点目は、園と園(横)、園と小学校(縦)による連携の積み重ねである。A市では、 行事交流、ちょこっと交流が盛んであることがそれを裏付けている。また、A市では、 「継続的な相互参観」に取り組み、そこで、子どもの姿を基に本音で語り合うことに より相互信頼が形成されている。そのような連携を継続する工夫点があってこそ、A 市指導主事が述べた、「互いに理解し、子どもたちの成長を見守る保幼小連携」が実 現するのである。

Ⅶ. 今後の課題

A市における幼小連携は、小規模な地方自治体であるにもかかわらず活性化・継続 化している。本論は、人口規模の小さな自治体において、独自の方略と工夫で幼小連 携を活性化・継続化する実例を明示した。A市合同研修会から抽出したストラテジー や工夫点は、他の自治体でも援用可能である。研究対象として取り上げたA市の幼小 連携は、授業、行事、研究会などの交流が充実していた。しかし、接続の実態まで言 及することができなかった。ここが本研究の限界であり課題である。今後において、 子ども理解と相互理解が同時に図られる合同研修会がカリキュラムの編成などに如何 なる影響を与えるかについて検討する必要がある。 付記

本研究は、平成 31 年度科学研究費助成事業(課題番号 19KO02484)を受け実施し たものである。

#### 註・引用文献

- <sup>1</sup> 上野ひろ美(2005)「幼小接続の課題と展開」、『教育展望』 51(2)、pp.12-19、教育調 査研究所
- <sup>2</sup>一前春子・秋田喜代美 (2012)「人口規模の観点からみた地方自治体の保幼小連携体 制作り」『国際幼児教育研究』20、pp.97-110
- <sup>3</sup>『幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議 (第9回)配付資料』(2010)文部科学省「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続 の在り方に関する調査研究協力者会議」【資料 1-2】幼小接続・座長試案、第4章 文部科学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/shotou/070/shiryo/ attach/1299926.htm

- <sup>4</sup> 前掲書
- <sup>5</sup>「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)平成22年11 月11日」、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力 者会議、文部科学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/component/b\_menu/shingi/toushin/\_icsFiles/afieldf ile/2011/11/22/1298955\_1\_1.pdf

<sup>6</sup>『令和元年度幼児教育実態調査』文部科学省初等中等教育局幼児教育課、文部科学 省ホームページ

https://www.mext.go.jp/component/a\_menu/education/detail/\_icsFiles/afiel dfile/2020/01/30/1278591\_06.pdf

- <sup>7</sup> 幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修の機会の提供や幼児教育に関する研 究成果の普及・啓発、各園からの教育相談を行う地域の拠点
- <sup>8</sup>『平成 26 年度 幼児教育実態調査』文部科学省初等中等教育局幼児教育課、文部科 学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/b\_menu/houdou/27/10/\_\_icsFiles/afieldfi le/2015/10/28/1363377\_01\_1.pdf

- 9 前掲書
- <sup>10</sup>『平成 28 年度 幼児教育実態調査』文部科学省初等中等教育局幼児教育課、文部科 学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/component/a\_menu/education/detail/\_\_icsFiles/afie ldfile/2018/01/17/1278591\_05.pdf

11 市内の小学校 7 校、幼稚園 1 園、認定こども園 1 園、保育所 2 園で組織されている。

- <sup>12</sup> 嶋口は「フォークペタゴジー」について、ある「文化」を生きる人々が抱いている教育に関する考え方のことであると述べている。嶋口裕基(2018)『ブルーナーの「文化心理学」と教育論-「デューイとブルーナー」再考』、勁草書房、pp.406~407
- <sup>13</sup> 例えば、小⑥は、子どもの姿を次のように述べた。「(前略) 最後の方で、カード が少なくなった時、「手を頭の上に置く」ルールが急に始まって、みんなわかって いる感じで、すぐに共有したんです。さらに、"ひ"の時なんて、「おれの"ひ"が 取れた!」なんて言ってて、嬉しそうに仲間に自慢していました。それを読み手の S ちゃんが嬉しそうに受けとめとめていた。どれも素敵な姿でした。」